

実習報告（関係機関実習）

関係諸機関は「生徒の主体的な学びのための学校づくり」をどう支援しているのか

林 幸児（教育経営探究コース：現職教員）

【探究実習のテーマと設定の理由】

現在の中学校の状況を見ると、生徒が自分たちの意見を反映されず、自分の意志や判断に基づいて行動することができていないのではないかという疑問が出てきた。教師主導の活動や学校づくりとなっていることが多いため、生徒が自分たちの意見を反映させる場が限られており、様々な能力をトレーニングする機会も狭められているように感じられる。また、18歳選挙権が導入され、主権者教育が高校を中心に取り組みされているが、子どもたちに自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚を持たせるためには、小中学校の早い段階から、また、発達段階に応じて取り組みを行う必要性が唱えられている。

そこで生徒の主体的な学びを目指して、中学校段階での生徒の学校づくりへの参加と、その組織と仕組みづくりについて、主権者教育の視点を取り入れながら研究を進めたいと考え、大学2年間を通じた研究テーマを「生徒の主体的な学びのための学校づくり」とした。生徒の学校運営への参加については、長野県辰野高校での三者協議会（生徒・父母・教職員の三者）など、これまで全国各地で実践が進められてきている。これらの、いわゆる学校協議会の影響について平田（2007）は、当事者にエンパワーメントの手段を提供するとし、個人的エンパワーメントの構成要素として、権利・責任意識、自主・自律意識、より高い満足感と動機づけ、個人的スキルの発達を挙げ、組織的エンパワーメントとして協力・共同関係の構築、グループ・ワーク・スキルの発達、信頼関係の構築、学校の民主化を挙げている。

本研究では、これらの先行実践、先行研究などを基に、具体的には、学校運営協議会の傘下にある保護者・教職員・地域住民より構成された組織への生徒参加を考えている。意見・要望表明に向けて、全校生徒の意見を吸い上げるために、学級討議や代表者会議、生徒会本部での話し合いなど、生徒会活動を中心に据えた取り組みになると考えられ、このような取り組みの中で、生徒が主権者意識を育んでいくものと考えられる。そこで、探究実習の研究テーマを「関係諸機関は『生徒の主体的な学びのための学校づくり』をどう支援しているのか」と設定した。

【探究実習の研究目標】

コミュニティスクールをはじめ開かれた学校づくりなど、県内の小中学校の特色ある取り組み内容や、主権者教育の推進状況と成果や課題等を調査し、中学校段階での生徒の学校づくりへの参加の在り方を探る。また、関係諸機関で、組織・運営の在り方や職員の協働・連携、各学校との連携の仕方や学校支援等を学ぶことで、現任校で生徒参加の学校づくりに取り組む際の組織作りや運営、他の職員や保護者・地域との連携の在り方を探る。

【探究実習の概要】

今回の関係機関実習は、前半2週間を西部教育事務所で、後半2週間を佐賀県教育庁学校教育課で、それぞれ行った。

教育事務所では、服務や各市町の取り組み、生徒指導や学力向上、コミュニティスクール等についての説明や、教育事務所が発行する広報誌の作成演習、学力向上班（学力向上のための手引き見直し）や学校経営班（各学校からの提出書類の点検）の業務補助を行った。また、校内研支援で小学校を、広報誌作成の取材として中学校を訪問し、小学校での校内研の進め方や、中学校での協働による学校づくりについて見聞きすることができた。

学校教育課では、学校教育課の組織と運営の在り方や、各市町の特色ある取り組み等についての説明、県議会・文教厚生常任委員会対応についての説明及び傍聴、小学校社会科副読本改訂作業、中学校・高等学校入学者選抜実施要項説明会の準備及び運営補助を行った。また、中学校社会科教員対象の主権者教育研修会の運営補助を行い、高等学校教員対象の主権者教育授業研修会では2校を訪問し、運営補助を行うとともに、主権者教育の現状について知ることができた。

【探究実習の成果と課題】

1. 主権者教育の一環として実践を進めるにあたり

高校の主権者教育授業研修会に参加して、これまでの有権者教育から、本当の意味での主権者教育にシフトし、国家社会の形成者として求められる「論理的思考力」「現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力」「現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決（合意形成・意思決定）する力」「公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度」の育成に踏み出し始めようとする高校の先生方の姿勢を研修会中の発言から感じることができた。各高校では年間指導計画を作成し、高校によっては主権者教育推進委員会を立ち上げ、系統的に主権者教育を進めている学校もあった。また、中学校の主権者教育研修会では、市役所職員がラーニングパートナーとして町づくりについて生徒と討論を行うという社会科の授業の取り組みが紹介された。学校内での学習だけで終わらせずに、外部と連携することで学校での学習そのものが社会参画につながっていくことを再認識することができた。これらを踏まえ、小学校・中学校・高校の学びの連続性や現任校の現状を考え、中学校段階でできることを把握すること、社会科の教員だけではなくすべての教員が意識して主権者教育を進めていく具体策を探ること、学校内だけではなく外部と連携を進めていく方策を探ることが今後の課題として挙げられる。

2. 生徒の学校づくりへの参加に向けた体制づくり

実習中に訪問した中学校では、徹底した共通理解や、日頃からの取り組みを重視した学校づくりが進められている様子を見ることができた。また、小学校を校内研支援で訪問した際には、全職員が協議の視点を共有し、同じ方向を向いて研究を進めるという姿勢を見ることができた。これらの学校づくりや協働の在り方を踏まえ、生徒の学校づくりへの参加あるいは主権者教育が、日頃の各教科や様々な活動に関連する内容であることを全職員で共通理解し、取り組める内容を整理・系統化して全職員で共有し、国家社会の形成者として求められる力の育成を、日頃から意識して進められる体制づくりを今後探っていきたい。

また、業務の効率化や雰囲気づくり等、管理職の学校マネジメントの重要性についての話や、佐賀県教育の現状や課題・重点事項や当面取り組む課題・懸案事項等をもとに、目先のことだけでなく全体像や数年後の学校・生徒の姿などを考えた上での施策の決定・実行、支援を行っているという話などを聞く機会を得た。これらの知見を踏まえ、短期目標・長期目標を設定し、学校内のさまざまな活動を、いかに本研究と有機的につなげて全体としての学校づくりを行うか、校内研等を通じて担当者や職員と、どのように連携して生徒の学校づくりへの参加を実現していくかを、今後探っていきたい。